

## 基本計画専門調査会 第12回（議事概要）

■ 日時：2026年1月28日（水）～2026年1月30日（金）

■ 場所：書面開催

■ 出席者：

（基本計画専門調査会委員）宮園会長、伊藤委員、梶原委員、佐藤委員、菅委員、鈴木（純）委員、波多野委員、光石委員、上山委員、内田委員、大内委員、小野委員、加藤委員、齊藤委員、鈴木（一）委員、染谷委員、高橋委員、田中委員、中須賀委員、林委員、二見委員、榭委員、米良委員

■ 議事次第：

- 第7期「科学技術・イノベーション基本計画」素案について

■ 議事概要：

基本計画専門調査会（第12回）を書面開催にて実施し、議事について委員より別紙1のとおりに意見があった。なお、意見の反映については会長一任となった。

## 主な御意見

意見提出者	内容
梶原委員	全体的に異論なし。
	1 ページの「はじめに」は、第 7 期基本計画策定に向けての昨今の実情を端的かつ的確に表しており、導入部として読み手に分かりやすく引き込まれる内容になっていると感じた。
	第 6 期基本計画でも、「CSTI の司令塔機能の強化」について言及されていたが、第 7 期基本計画においては、より具体性を増してクローズアップされており、その実践に向けての実効性の高い CSTI のリードを期待する。
菅委員	全般的には納得できる内容であった。以下の点について、検討いただきたい。
	22 ページ 18 行目について、博士人材の輩出と活躍促進の記述をもう少し強く主張すべきではないか。
	一部の企業において、インターンシップのみの実施で大学と連携できていると考えられることもあるため、22 ページ 22 行目の表現を見直すべきではないか。
	7 ページ 19 行目のこれらの分野は「新興」分野なのか。33 ページ以降の新興・基盤技術領域とはニュアンスが異なっているのではないか。
	34 ページの新興技術・基盤技術という言葉は、日本語だと科学者には伝わりにくい。これらの用語については、英語でも定義して欲しい。
	科学者や一般人のために、要点を纏めた文章とポンチ絵が必要だと思う。
鈴木（純）委員	<p>(1) 国による分野の選定のみならず、科研費というものも選択が入る要素になるため、選択を経ずに自由に使えるお金が多様な研究には必要であるということ、</p> <p>(2) そこへの資金の投入は、科学研究支出のうち、ある割合で必要ということを念頭に、18 ページ 18 行目の表現を修正すべきではないか。</p>
	この基本計画を公表する際、メディアにも分かりやすいプレゼン資料を用意いただきたい。
光石委員	21 ページの科学技術人材に関して、(4)博士人材、(5)次世代の科学技術人材、(6)科学技術と社会をつなぐ人材の必要性については別々に論じられているが、これらが交錯する部分が重要であると思われる。例えば、科学技術と社会をつなぐ人材は重要であるが、様々な科学技術分野をつなぐ人材も次世代の科学技術人材として重要であり、これらはいずれも博士人材が活躍し得る場面でもあると思われる。日本学術会議が 2024 年 11 月 28 日付で発出した「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」の提言 4 では、博士号取得者が、産官学民のセクターを超えて専門性を発揮し、諸課題の解決に様々な形で寄与できるようなキャリアパスの重要性を強調し、このような人材による多様な科学技術助言への関与、科学技術外交や研究助成プログラム開発への関与を喫緊の課題としている。

	<p>28 ページの研究評価の見直しについて、一般的には触れているが詳細は明らかではないため、具体的な方向性を書き込むとよいのではないか。科学技術・イノベーションによる社会課題（安全保障という課題も含み得る）の解決が重要であるという観点からは、研究の社会的インパクトをどう評価・測定するのかという仕組みも重要である。日本学術会議の提言でも、提言 2（2）で触れている。提言では、社会的影響度を考慮し、定量的評価偏重を避けるべきことを求めている。</p>
	<p>科学技術・イノベーション政策と社会課題解決、安全保障との連携を高めるためには、各分野（防衛や外交だけでなく、交通分野、医療・健康分野等々）との連携が重要になるように思われる。そのためには、関係大臣に CSTI に入っているだけで、CSTI の機能強化を行うだけではなく、より幅広く様々な横断的政策間の調整を行うメカニズムを構築する必要があるのではないか。このような関係省庁間の調整メカニズムは、各国立研究開発法人が各分野を担当する各省の下にあることを考えると、31 ページに記載している国立研究開発法人の改革のためにも、不可欠であると考えられる。また、そのための仕組みは、41 ページの「科学技術・イノベーション政策と国家安全保障政策それぞれの目的を踏まえ、状況に応じて柔軟に政策調整を図りながら」にみられるような、柔軟な仕組みである必要もあると思われる。なお、このような各分野間調整は、52 ページの地域課題解決のためのスマートシティ等の取組においても重要であろう。また、科学技術・イノベーション政策を EBPM に則って行うためには、政策決定の全体となる多様な情報、すなわち「ストラテジック・インテリジェンス」の確保は重要であると思われる。この点は日本学術会議の提言でも、提言 1（4）で触れている。現在の素案では 64 ページに記載があるが、もう少し丁寧に説明するとよいのではないか。日本学術会議の提言では、そのための人材のネットワーク化を提言している。また、ストラテジック・インテリジェンスの具体的内容は、既に触れられている技術の ELSI の観点からの評価（16 ページ、21 ページ、24 ページ）、シンクタンクによる技術動向・社会経済動向・安全保障といった視点からの調査研究（43 ページ）等とも関連してくると考えられるため、そのような関連付けを明示して課題の構造を示していただくとよいのではないか。</p>
内田委員	<p>少なくとも日本では well-being は安全だけでなく、安寧な生活を送れる社会であることも意味しており、科学技術の役割は精神的安寧が得られる面でも大きいと考える。11 ページ 2 行目には上記に加えて「健康」という言葉もあった方がよいと考える。</p>
	<p>13 ページ 26 行目の「やる気のある」について、やや口語的に聞こえるため、「高いモチベーションを持つ」への修正を検討いただきたい。</p>
大内委員	<p>4 ページ 29 行目の破壊的技術について、バイオは日本のみならず主要国で重要技術領域として設定されている点を踏まえ、バイオを追記してはどうか。</p>

	6 ページ 3 行目の「研究競争力の源泉も「個人」から「システム」へと移行している。」と 5 行目の「先端分野の研究力は、究極的には人材の質と規模によって決定される。」が矛盾するのではないか。
	6 ページ 24 行目の「(1)基本計画 30 年の実績」と、7 ページ 22 行目の「(2)課題」について、対比を明確化した方が好ましいのではないか。
	8 ページ 7 行目の新型コロナウイルスの影響に関する記述について、日本は回復が不十分である点が課題である旨を明確にすべきではないか。
	国際的な人財獲得競争が激化する中、優秀な人材を日本に惹きつける好機ととらえる視点を追記してはどうか。
	9 ページ 24 行目の「③イノベーション（スタートアップ）」は、エコシステム形成の課題について言及しているため、タイトルを「③スタートアップエコシステム」と修正してはどうか。
	11 ページ 8 行目の「4.科学技術・イノベーション政策の転換」では、「転換」を述べておらず、科学技術・イノベーション政策と国家安全保障政策、外交政策との連携が記載されている。「4.科学技術・イノベーション政策の深化あるいは発展、展開」といった表現としてはどうか。
	39 ページ 18 行目のディープテック・スタートアップについては、読者の理解を助けるため、その定義や特徴を注釈として加えてはどうか。
	44 ページ 13 行目の研究セキュリティの強化等について、国際連携だけでなく、国内の産学連携における技術流失管理の重要性についても言及すべきである。産学連携によるオープンイノベーションを健全に推進する上で不可欠な要素である旨を追記いただきたい。
	46 ページ 9 行目の文章は、読み取りやすさの観点から、改善する必要があるのではないか。
	科学技術・イノベーションに対する国民の期待・信頼・支持を高めるためには、第 7 期基本計画の内容を、より多くの国民に分かりやすく伝える努力が不可欠である。国民や学生向けに平易な言葉で解説した資料や動画を作成し、積極的なサイエンスコミュニケーションを展開していただきたい。
加藤委員	中小企業の後継者不足、人手不足による廃業が生じている中、一部は地域の大企業が M&A している。最近 M&A 仲介会社による安易な買いと売りが特に製造業において見受けられる。素晴らしい技術があっても、経営力に恵まれない経営体は大学発スタートアップに限らない。スタートアップが資金調達した場合に、同産業にいる若いスタートアップ経営者と事業継承案件をつなぐことも視野に入ると、日本の技術を安売りしなくて済むと考えている。エコシステムの中に包含しているが、継承できないから切り捨てるということは勿体ない。
齊藤委員	挑戦的・高リスク研究を真に推進する観点からは、研究費の拡充に加えて、研究者個人の雇用・処遇に踏み込んだ制度的な位置づけを、「より明確に」打ち出すことが重要と考える。挑戦的研究や不確実性への投資の重要性が繰り返し強調

	<p>されているが、それを実際に担う研究者が、短期的成果や雇用不安に過度に縛られない制度的環境を併せて示すことで、計画の実効性と国際的な説得力が一層高まると考える。13 ページ 7 行目以降に、以下の文章を追記してはどうか。「挑戦的・高リスク研究を真に促進するためには、研究費の拡充にとどまらず、研究者個人に着目し、長期的な雇用の安定、生活保障、ならびに給与水準の国際競争力を、制度として担保することが不可欠である。特に若手研究者や PI 層に対しては、健全な競争環境を維持しつつ、短期的な研究成果への過度な依存を避け、一定期間にわたり安定的に研究に取り組むことが可能となる雇用・処遇の在り方を整備し、挑戦的研究を継続的に生み出すための人事制度改革が求められる。」</p>
鈴木（一）委員	<p>1 ページ 2 9 行目の「そして、基礎研究と社会実装やビジネスの距離がますます近接化しつつある中、…」について、文章の構成に違和感ある。修正を検討いただきたい。</p>
	<p>2 ページ 6 行目の「こうした中、我が国としては、このグローバルな変化に迅速に対峙することが求められており、…」について、科学技術・イノベーションに地理的な位置がどう関係してくるのか、理解し難い。修正を検討いただきたい。</p>
	<p>5 ページ 6 行目の「この結果、「技術を持つ国・都市」ではなく、…」について、技術実装については強調すべきと考えるため、他省庁との連携も含めて技術実装が求められる、という点について追記を検討いただきたい。</p>
	<p>8 ページ 3 行目の「慣例的な会議を始めとする大学運営や教育などの負担が…」について、大学は研究教育機関であることを考えると、「教育」を「負担」と表現することは適切で無いように思う。</p>
	<p>11 ページ 11 行目の「今後は、科学技術・イノベーション政策と国家安全保障政策とで、それぞれの目的を踏まえ、…」について、国家安全保障戦略では DIMET と「技術力」がここに含まれており、本表現では、DIMET の連動性を否定することになるようにも思える。「それぞれの目的はありつつも、政策の連動性を目指すことにより」といった表現が良いのではないか。</p>
	<p>15 ページ 10 行目の「くわえて、例えば、現行の暗号通信は量子計算により解読される懸念があり、…」において、「科学技術と国家安全保障を有機的に連携させることが急務となる」という部分においては、平仄を取る必要がある。</p>
	<p>41 ページ 22 行目の「なお、国家安全保障は、外交、防衛にとどまらず、幅広い分野を対象とするものであり、…」について、もう少しわかりやすく記載する必要がある。</p>
	<p>56 ページ 10 行目の「このような動向を背景にして、各国で技術覇権の確立や経済安全保障が国家戦略の中心に据えられる中、…」について、「覇権」というと、少数の国が圧倒的な支配的権力を握ることを指し、個別技術（例えば半導体や AI など）で覇権を握ることはあり得ると思うものの、「各国で技術覇権」とな</p>

	ると、多くの国が「総体としての」技術で覇権を握るという印象になる。ここでは「各国が様々な技術で覇権を争い」という表現の方が適切ではないか。
田中委員	1 ページの「はじめに」において、「決意→現状認識（危機感）の払しょく」という流れの方が、当事者のみならず、幅広い層に明るい方針を示せるのではないか。そもそも、7 ページ 22 行目の「(2)課題」にも同様の記載があるため、現状認識（危機感）を詳細に記載する必要はないのではないか。
	14 ページ 29 行目について、評価専門調査会において、指標のリアルタイム性が指摘され、タイムリーなフォローアップが行いにくいことの課題が認識された。「政策の効果・影響等を適時に観測できるリアルタイム性の高い指標を設定し、適時適切に軌道修正を図れるようにする。」といった記載が必要ではないか。
	国際標準の合意形成は時間を要することから、企業活動に任せるのではなく、国からも継続的な支援が必要となることを指摘した。15 ページ 17 行目について、「継続的に」という文言の追記を検討いただきたい。
	21 ページ 15 行目について、研究者の産学連携での実績が大学等の内部で正当に評価されるよう、「産業界との連携実績を大学内で適切に評価しつつ」と追記してはどうか。
	先端研究設備等を有効に活用するためには、外部委託を含めた、運用マネジメントが欠かせない。26 ページ 19 行目について、「（1）先端研究設備等の整備・共用・高度化の推進」に「管理（もしくは運用）」を追記してはどうか。
	研究大学群が、組織・分野を超えた連携・人材流動のハブ機能を有するためには、●●領域なら▲▲大学等のように、世界から認識され一目置かれるようにするとともに、大学間が有機的に連携されていることが必要。30 ページ 1 行目について、「世界にビジブルかつ魅力的となりつつ、有機的な」と追記してはどうか。
	国立大学法人運営費交付金の増加が単なるバラマキとならないよう、30 ページ 13 行目について、「大学等の再編・統廃合を含め、」と追記してはどうか。
	31 ページ 4 行目の「就学人口の変化や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況を踏まえ、…」について、就学人口の変化等を踏まえ、「再編・統廃合を含めた」規模の適正化と追記してはどうか。62 ページ 21 行目の「我が国の将来を担う人材の育成の観点からは、就学人口の変化や、デジタル社会における価値創出にとって…」についても同様。
	ファンディングエージェンシーに関して企業の知見を発揮できる余地が限られているとの指摘があることから、32 ページ 8 行目について、「なお、ファンディングエージェンシーに企業の視点を適切に取り入れ、成長可能性がない案件に投資を続けることなく、より可能性が高い案件に集中投資ができるよう、組織としての案件評価と意識決定の在り方の適宜見直しが必要。」と追記してはどうか。
	防衛省の実施する基礎研究等について、研究者が躊躇なく参画できるようにするためには、関係機関（日本学術会議や学会等）・所属機関（大学等）との連

	<p>携が必要。そのため、42 ページ 16 行目について、「関係組織・所属機関との対話を進め、」と追記してはどうか。</p>
	<p>第 7 期基本計画がグローバルに事業活動を行う企業の後ろ盾となるよう、56 ページ 24 行目について、「企業のグローバルな事業活動」を追記してはどうか。</p>
	<p>国際ルール形成につながりうる規制・標準化には、早期から研究者コミュニティへの参画が不可欠である。そのため、在外公館を含む外交当局にはそのような役割も求めたい。57 ページ 7 行目において、「国際情勢の把握に加え、現地の規制・標準動向をモニタリングするなどの情報収集・分析能力を向上させ、」と修正してはどうか。</p>
	<p>研究大学には産学連携による社会実装を強く意識いただきたい。62 ページ 8 行目について、「産業界と連携することを学内で適切に評価する」などの、産学連携を加速する仕組みの構築について、追記してはどうか。</p>
	<p>第 7 期基本計画をより多くの人々に理解いただくためにも、以下のような表現・用語等については、定義や簡単な解説をつけるべきではないか。</p> <p>11 ページ 26 行目：グローバル・コモンズ</p> <p>16 ページ 15 行目：ジェンダード・イノベーション</p> <p>17 ページ 6 行目：メタサイエンス、サイエンスオブサイエンス</p> <p>18 ページ 26 行目：エマージング・サイエンス</p> <p>19 ページ 17 行目：COI-NEXT</p> <p>20 ページ 18 行目：J-RISE Initiative</p> <p>21 ページ 26 行目：テニュアトラック制</p> <p>25 ページ 5 行目：コアファシリティ</p> <p>39 ページ 10 行目：民間企業にとって予見性が低い領域におけるこれまでの支援策や諸外国の支援策 … 具体例の解説が必要ではないか。</p> <p>44 ページ 10 行目：経済安全保障トランスフォーメーション (ES-X)</p>
	<p>以下の文章については主体性が伝わるよう、修正すべき。</p> <p>18 ページ 21 行目：科学を再興し、科学を基盤として我が国の将来を切り拓くためには、…③国内外や次世代が魅力的に感じる環境の発展・整備を行う。</p> <p>21 ページ 9 行目：その際、国際的な人材獲得競争に鑑み、民間や海外研究機関と比較して魅力的な処遇・待遇になるよう留意して進める。</p>
林委員	<p>基本計画全体で目指している研究力・イノベーション力はより広く、その本質的・構造的強化が十分に把握されるよう、2 ページ 12 行目において、「我が国は 10 年以内に Top10% 補正論文数において世界第 3 位に復権することを目指す。」の前を、「本基本計画において、国家として科学を再興し、科学技術・イノベーション力を抜本的に強化する。これにより国際的な競争力を強化し、結果として、」と目的のように修正し、後者は一つの指標として記載することを検討いただきたい。</p>

	<p>12 ページ 12 行目以降の、研究者と URA の話についてはわかりにくいので、文章の順番を整理してはどうか。</p>
	<p>12 ページ 17 行目について、研究者の雇用不安定性や民間と比した処遇の低さが優秀な人材の確保を妨げており、OECD、EU、他海外諸国でも研究者の処遇等の見直しが政策課題に上っていることを踏まえ、「世界標準の雇用条件や処遇、研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立する。」と修正してはどうか。</p>
	<p>13 ページ 6 行目について、その意義は理解できる一方で、若手研究者に対する助言・メンター機能が不十分になったり、個人が利用可能な実験施設・研究資金などの資源が不足したり、国際的なネットワークへの参加が難しくなるケースがある。後半を「PI（研究代表者）の自律的な裁量と責任を確保しつつ、他の研究者や機関と柔軟に連携し、協働と支援が機能する研究環境を整備する」と修正してはどうか。</p>
	<p>13 ページ 26 行目の「やる気のある若手研究者など」について、若手に限る必要はないため、「やる気のある研究者など」と修正してはどうか。</p>
	<p>14 ページ 27 行目について、第 6 期基本計画では評価専門調査会の機能に進捗状況のモニタリングに相当するものがあつた。日本では科学技術・イノベーション政策の効果測定が不十分であることを踏まえれば、「科学技術・イノベーション白書」において報告するのみでなく、評価専門調査会などでの進捗管理、およびその機能の強化について言及すべきではないか。</p>
	<p>22 ページ 17 行目において、修士課程から進学する博士学生のみを想定しているように思える。多くの国で博士課程学生は社会人学生であり、日本でもそのような方策を検討することで、多様な場で活躍する博士人材が得られると考える。社会人の大学院への還流・博士号取得の支援について追記してはどうか。</p>
	<p>28 ページ 7 行目において、「国際的な動向等も踏まえつつ研究評価の在り方を見直すこととし」という表現は、国際的な議論が全て十分に反映されておらず、例えば、若手研究者のキャリア評価の在り方、人文社会科学や多言語での研究発表の評価の在り方、オープンな研究情報インフラの在り方などが存在する。それらを細かく書いてもよいが、国際的な研究評価改革の動向を参照しつつ検討することを総括的に記載するのが良いと考えるため、「国際的な研究評価改革の動向も踏まえつつ」のような文章とするのが望ましい。また、「大綱的指針」の改定では、プログラム評価を含み、研究開発を支援する施策・事業の有効性評価についての強化も望まれる。基本計画の進捗管理、研究力の測定などは、これに関係するものであるため、「政策や施策、プログラムの評価の在り方についても、検討を進める」と追記してはどうか。</p>
	<p>28 ページ 10 行目において、「スモールスタートでその運用実績も踏まえながら」は、実験的方法について取り組むものであるため、「スモールスタートでその効果の検証も踏まえながら」と修正してはどうか。</p>

	<p>34 ページ 5 行目において、新興・基盤技術領域においても、若手研究者や博士課程学生などの人材育成を行うことが必要であるが、SIP 等の時限的な競争的資金を活用すると書かれており、安定的な人材育成が行いにくいように見受けられる。資金を長期的に用いて、新興・基盤技術領域を推進するための大学拠点を形成する等の視点も必要になると考えられる。また、35 ページ 24 行目において、「各府省庁が持つ柔軟性の高い予算措置等において重点的に資源配分を図るとともに、本領域に関わりの深い国研の取組を強化していく」は国研のみならず、大学等も含めて重点的な資源配分による人材育成や国際的な拠点形成も想定されるような表現に修正してはどうか。</p>
	<p>本務教員に占める若手研究者数は第 5 期基本計画から指標として記載していたが、未達成であった。人材育成の重要性や魅力的な研究者の雇用・研究環境を第 7 期基本計画で掲げているが、指標に反映されていない。若手研究者数にかかる目標を検討いただきたい。</p>

(以上)